



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	情報化社会における会計情報開示
Author(s)	久保, 淳司; Kubo, Junji
Citation	経済學研究, 53(3), 415-424
Issue Date	2003-12-16
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/5364
Type	departmental bulletin paper
File Information	ES_v53(3)_24.pdf



情報化社会における会計情報開示

久保 淳 司

I はじめに

「IT革命」という言葉が使われなくなるほど、進歩した情報技術が当たり前のことになっている。数年前には想像しなかったほどの携帯電話機をはじめとする情報機器を至る所で目にするようになった。これらの情報機器の氾濫は、情報そのものを増加させるのではなく、どこからでも他人やコンピュータにアクセスできるという機会を増やすものである¹⁾。情報へのアクセシビリティの向上によって、「情報化社会」が実現されようとしているのである。

会計も1つの情報組織であるから²⁾、社会の情報化は会計情報に関する重要な環境変化である。情報へのアクセシビリティが向上するので、会計情報それ自体から、会計情報へのアクセシビリティに主眼を置いたものへの理論体系の転換が必要になると考えられるのである。

本稿は、情報へのアクセシビリティを中心にした会計情報開示のあり方について論じるものである。まず、情報化社会における「情報過剰 (Information Overload)」を財務諸表利用者の意思決定に関連づけながら検討する。次に、1株当たり利益 (Earnings per Share, 以下EPS) に関する検討を通じて、要約数値情報の有用性について考察する。これらの考察によって、情報化社会における会計情報開示としては「時間の配分自由性」を重視すべきであり、そのための会計情報開示に要求されることを明ら

かにする。

II 情報過剰状態における意思決定

本節では、情報へのアクセシビリティが著しく向上する情報化社会において問題になる「情報過剰」に対する情報利用者の意思決定への影響を考察する。

伝統的な意思決定有用性アプローチでは、経済的意思決定に関して合理的な選択を行うために有用な情報を提供することを財務報告の目的としている³⁾。ある情報が経済的意思決定に有用であることは言えても、ある情報が経済的意思決定に有用ではないことを証明することは極めて困難であることから、有用な情報の提供という目的を達成するために情報の量的拡大が進められる。意思決定にあたって、情報の処理を適切に行うことができるのであれば、情報の量的拡大は問題にはならない。誰かの意思決定のために役立つかもしれない情報は提供されるべきとされて、情報は多々益々弃ずるものと考えられるだろう。

一定の水準までは情報の量的拡大が意思決定にとって良い影響を及ぼすものであることは明らかである。しかし、情報の量的拡大が情報過剰な状態にまでなったときには、その過剰な情報は意思決定に悪影響を及ぼすものになる。情報が過剰になると、情報を適切に処理することができなくなるからである⁴⁾。

1) たとえばアレクサンダー [2003], 171 頁を参照。
2) cf. AAA [1966], p.64.

3) cf. SFAC 1, para. 9.
4) cf. Snowball [1979].

このことは、最適な意思決定に以下の条件が必要であることから理解できる⁵⁾。

- ・意思決定者は意思決定の目的を明確に定義できる（カーディナル効用関数の存在）。
- ・意思決定者は可能な代替的選択を網羅的に理解している（代替的戦略の網羅的集合の理解）。
- ・意思決定者は各代替案を選択した結果に関する確率分布を割り当てることができる（各戦略と結びつけられた将来についての確率分布の存在）。
- ・意思決定者は各代替案を選択した場合の結果を順序づけることができ、最適なものを選択することができる（期待効用を最大化する政策の存在）。

これらの条件は現実には成り立たないものである。代替案のすべてを理解することはできないし、価値の無矛盾な構造も持てないし、また、推論する能力も足りないからである。これらの状況において、すなわち情報処理能力が不足した状態において現実の意思決定は行われているのである⁶⁾。

情報処理能力が不足した状態における意思決定は、最適な意思決定方法（アルゴリズム）を無理に適用するのではなく、発見的方法（ヒューリスティック）によって代替される⁷⁾。ヒューリスティックとは、意思決定における可能性や将来の見積りの評価に関する複雑な手続きを簡便化するものである⁸⁾。つまり、情報処理能力が不足した状態における意思決定では、直感や経験などを基礎にした簡便化によって情報処理能力の不足を補うのである。

意思決定の簡便化は、人間よりも情報処理能力の低い動物の行動を観察すると理解しやすい。

たとえば、「ほとんどの鳥は、ヒナが自分の巣内にいるときには注意深いのに、何らかの事情でヒナが巣や巣のすぐ周りのなわばりの外に出してしまうと、ヒナに対してまったく冷淡で無関心になる」という⁹⁾。鳥は、自分のヒナを識別して世話をしているのではなく、「自分の巣の中にいるヒナは世話をし、巣の外にいるヒナは無視する」という単純なルールに従うことによって意思決定を簡便化しているのである。托卵¹⁰⁾される危険性を知っていれば、このような意思決定規準は愚かに見える。しかし、自分の巣の中にいるヒナは多くの場合には自分のヒナであるし、自分のヒナが巣の外にいることは少ないのであるから、貧弱な脳や神経構造という遺伝的に情報処理能力が制限されている鳥にとっては、生存競争に勝ち抜いてきた望ましい意思決定規準なのである。

人間の情報処理能力は、鳥よりは高いものの、限界があり、単純なルールに依拠した意思決定の簡便化が行われている。たとえば、Langer, et al. [1978] は「ちょっとした親切な振る舞い」の許諾が依頼の言葉の内容ではなく、依頼の形式によって決定していることを実験によって示し、人間にも「思慮のない(mindless)」行動が存在することを明らかにしている。

生得の場合や学習の効果である場合があるものの、単純なルールに依拠した意思決定の簡便化は一般的なものである。これは、単純なルールに依拠した意思決定の簡便化は、最適な結果は保証されないが、多くの場合に満足な結果に結びつくからである。それどころか、単純なルールに依拠した意思決定の簡便化が、必要な状況さえあるからである。

Milgram [1970] によれば、都市は自分以外の人間が多数存在する場所であり、情報過剰な

5) サイモン [1987], 13-15 頁。

6) 詳細は、サイモン [1987], 第 1 章を参照。

7) サイモン [1979], 66 頁。

8) Tversky & Kahneman [1974], p.1124.

9) Thorpe [1956], p.351.

10) カッコウなどのヒナが仮親のヒナを巣外に追い出すと、仮親は巣のすぐ外で鳴く自分のヒナを無視して、自分の巣の中にいるというだけの理由でカッコウのヒナを育てる。

状況である。たとえば、田舎道を歩いているときには、すれ違う人同士が見知らぬ人同士であっても会釈し合うということがある。しかし、都市でそのようなことをする人はいない。見知らぬ人同士は、あたかも存在していないかのように過ぎ去るのが普通である。このように、情報過剰な状態においては、1つ1つの情報に対して割く時間を短くしたり、優先度の低い情報は無視するといった適応が都市で生活していくために必要なことなのである。

ある問題を注意深く考える時間が十分でないときや情報が多すぎて十分に処理できないとき、意思決定に用いるための他の情報がほとんどないとき、その問題と直面した際に特定にヒューリスティックがすぐに心に思い浮かんだときに、単純なルールに依拠した意思決定の簡便化が行われやすい¹¹⁾。つまり、あらゆることに時間や労力を配分することができないので、単純なルールに依拠した意思決定の簡便化が行われるのである。このことから、都市生活者が都市で生活するための適応が必要なことと同様に、情報過剰な状態における意思決定ではヒューリスティックに基づくことが必要であることが理解できる。

情報過剰な状態においては、情報処理能力の不足のために最適な意思決定方法を採用することができず、意思決定の簡便化が行われる。これは、多くの場合に単純なルールに依拠した意思決定の簡便化は満足な決定に結びつくからである¹²⁾。ただし、単純なルールに依拠した意思

決定の簡便化の行われることが悪用されて、情報利用者に機械的な手っ取り早い反応を行うように仕向けられたときには問題が生じる。

この問題を解決するには、単純なルールに依拠した意思決定をやめることと、単純なルールの信頼性を高めることの2つの方法が考えられる。前者の解決方法は、情報処理能力が不足している状態において最適意思決定方法を不完全に適用しようということである。あらゆることに時間や労力を費やして、意思決定を行うことは望ましいことではない。したがって、都市生活者が都市生活に適應すると同様に、情報過剰な状態になりやすい情報化社会においては、単純なルールの信頼性を向上させることが必要になる。つまり、「利益の多い企業は優良な企業である」といった単純なルールが思い浮かびやすい会計情報では、「利益の多い企業は優良な企業である」といった単純なルールを利用できなくするのではなく、このようなルールの信頼性を向上させることが必要なのである。

Ⅲ EPSにおける信頼性の基礎

会計においては、古くから一部の数値だけにに基づく判断が危険であることが注意されてきた。一部の数値だけに基づいた判断の危険性は、以下のような簡単な例からも理解できる¹³⁾。

棚卸資産回転率が以下に示すような趨勢を示している企業があるとしよう。

11) cf. Pratkanis [1989].

12) 「単純なルールに依拠した意思決定の簡便化」を「習慣」や「慣習」、「儀式」と言い換えてみれば、多くの場合に適合する意思決定であることが理解できよう。

たとえば、Boulding [1962, p.53] は次のように指摘している。「経済学者は、会計人を不可能な作業を遂行しなければならない者だとみなしている。まず、会計人は本質的に多次元な現実を1次元数値で表さなければならない。しかも、この作業を知り得ない将来に関する知識に基づいて行わなければならないのである。かかる状況においては、経済学者が会計の手続きの多くに

儀式的性質を有しているとみなすことは当然である。ただし、手続きが儀式的であるということは会計手続きの妥当性を否定したり減じたりするものではないことには注意すべきである。解を知り得ない状況にもかかわらず、問題に対する解答をしなければならない場合に、儀式は常に適当な対応なのである。儀式は、このような状況において2つの機能を有している。満足度と行動への十分解である。会計人が実際に探求しているのは、正解ではなく、むしろ十分解なのである。」

13) cf. Gilman [1934], p.70.

第1年度：250%
 第2年度：260%
 第3年度：270%

「棚卸資産回転率は高い方が望ましい」のであるから、好ましい趨勢を示している。ところが、棚卸資産回転率を構成する売上と棚卸資産の趨勢が以下のようになっていたとしたら、実際には好ましい趨勢とは言えない。

第1年度：売上 \$500,000 棚卸資産 \$200,000
 第2年度：売上 \$300,000 棚卸資産 \$115,000
 第3年度：売上 \$100,000 棚卸資産 \$37,500

古くから注意されてきただけに、会計においては単純なルールに依拠した意思決定の簡便化の問題に関しても十分に考慮がなされてきている。とくに、投資社会から最も注目を集める会計数値と言われる EPS に関しては利用の危険性に関する検討が十分になされている。以下、EPS の計算や開示の方法における単純なルールに依拠した意思決定の簡便化の問題点を解消するための施策を確認していこう。

古い会計基準においては、EPS は財務諸表利用者を誤導する危険性の高いものとして、利用に注意喚起を続けていた。それが、1966年に公表された APBO 9 以降には、EPS の有用性を認めるものへと大きく転換したのである¹⁴⁾。

この転換の意味は、EPS の二面的な性格の理解によって明らかになる。EPS の二面的な性格は、EPS が利用されるようになったきっかけと密接に関わっている。EPS が注目されるようになった端緒は 1920 年代の株式投資概念の拡張にある。1910 年代までは、株式投機は無配の株式、利益が少額で不安定な株式、水割り発行によって額面が企業への実際投資額を表していない株式を対象とするものであり、株

式投資は配当支払いが安定的に継続している株式、利益が十分な水準で安定している株式、株価が企業の実態資産に裏打ちされている株式を対象にするものとされていた¹⁵⁾。つまり、過去の実績ではなく、将来に対する期待に主たる関心を置くことを投機的な態度として、投機と投資とは明確に区別されていたのである¹⁶⁾。

しかし、第1次大戦後の経済の急変を機に、株式投資の概念が拡大解釈されるようになったのである。「新しい時代 (New-era)」の株式投資では、株価は将来に企業がどのくらい稼ぐかに依存するようになった。このときに、過去の利益記録は、将来の利益がどのように変化するかを表す指標としての重要性を持つようになった¹⁷⁾。このような株式投資概念の拡張によって、将来がどのように変化するかの方角性を示すための過去の記録が重要になり、特に「利益の趨勢」が中心的な重要性を担うようになったのである¹⁸⁾。

株式投資概念が拡張された結果、株価も「EPS×質係数」として評価されるようになったのである。この評価方法の定着によって、EPS は「共に考慮すべき他の全ての事項」の重みと同等の重要性を持つようになった¹⁹⁾。なぜなら、第1項の EPS はもちろんのこと、第2項の質係数が EPS によって表される「利益の趨勢」を決定要因とするからである²⁰⁾。今日においても広く利用されている評価方法に関連

15) Graham & Dodd [1934], p.301 and p.306.

16) *ibid.*, p.305.

17) *ibid.*, p.307.

18) *ibid.*, p.309.

19) *ibid.*, pp.351-352

20) 質係数は、株価収益率 (Price-Earning Ratio, PER) のことである。株価収益率は、配当割引モデルに基づいて、市場金利と成長性、配当性向の関係から株価を説明するものになっている。利益を一定とした場合に、市場金利が高くなると株価収益率 (株価) が低くなり、成長性が高くなると株価収益率 (株価) が高くなり、配当性向が高くなると株価収益率 (株価) が高くなるという関係を表すことができるのである。本文

14) 詳細は、久保 [1999] を参照。

して、EPSの二面的な性格が理解できた。つまり、EPSは株価評価式の第1項の「EPSそれ自体」と、第2項の質係数を決定要素とする「利益の趨勢の判断要素」としての二面的な性格を有しているのである。

EPSの二面的な性格に基づいて、会計基準が歴史的にEPSの利用に対する態度を転換したことの意味を確認しよう。APBO 9は、EPSの計算・開示に関してだけでなく、他にも損益計算書の作成を当期業績主義から包括主義に変更することも定めた会計基準である。損益計算書が包括主義で作成されるようになったことが、EPSの有用性を認識するようになったのと同時であることには強い関連がある。包括主義の損益計算書では、1つの会計期間の期間損益計算そのものよりも複数の会計期間における企業の長期的な趨勢を表示することが重要になる²¹⁾。すなわち、期間損益の性質としては、複数の会計期間における損益によって創出される長期趨勢情報の一部としての性質が強まるのである。期間損益の性格が長期趨勢情報の一部であれば、EPSの性質も長期趨勢情報を提供するためのものになる²²⁾。つまり、「EPSそれ自体」としてのEPSから、「利益の趨勢の判断要素」としてのEPSへと性格を変えるのである。

APBO 9よりも前の会計基準におけるEPSを利用することへの注意喚起の文言に「単一数値としての」という言葉が用いられていたのに対して、APBO 9が「複数の会計期間」という文言を用いてEPSの有用性を認めていることは、以上のようなEPSの二面的な性格と、その強調される性格の変化に関係しているのである。

EPSの有用性が、利益の趨勢の判断要素と

して包括主義損益計算書との関連において認められていることが明らかになった。次に、「複数の会計期間のEPS」がどのようにして、有用なものになっているかを確認しよう。APBO

9以降のEPS会計基準でも、各会計期間のEPSを単純に並べることによって有用性が生じるとは述べていない。株式分割や増資、合併などによって「1株」で表されるものの意味が変化するために、「金額/1株」を単位とするEPSの意味も各会計期間によって変化するからである。単位の変化を修正して期間比較を可能にするための工夫として、遡及修正と稀薄化の織り込みがある。

遡及修正は、当期の「1株」の意味と、過年度の「1株」の意味とを合致させるための修正であり²³⁾、過年度のEPSを修正によって各会計期間のEPSを期間比較可能にする。これを敷衍すれば、当期のEPSも将来に修正される可能性を潜在的に有した数値ということになる。修正される可能性を潜在的に有していることから、当期のEPSは暫定的な性質ということになる。したがって、次期以降に遡及修正されることを前提にした当期の計算が可能になるのである。(第二種の)後発事象は、次期の事象ではあるが、次期以降に当期のEPSを遡及修正すべきことが明らかなので、当期のEPS計算に織り込むことができる。さらに、当期の状態が維持されると次期以降に生じる事象についても、次期以降に当期のEPSを遡及修正すべきことになる事象については、将来における遡及修正を前提にして、当期のEPS計算に織り込むことができるのである。このように、後発事象を拡張して当期のEPS計算に織り込むことが、稀薄化の織り込みである。

EPSを期間比較可能なものにして利益の趨勢を判断するために必要なことが、各期の「1株」の意味を合致させることであり、具体的に

では成長性の判断にEPSが強く関係していることを述べているのである。

21) cf. Powell [1966], pp.35-36.

22) 詳細は、武田 [1979], 45-50 頁を参照。

23) 詳細は、久保 [1997] を参照。

は、遡及修正と、遡及修正を発展させた稀薄化の織り込みなのである。これらが必要になるのは、EPSの計算が当期利益を株式数で割るだけの単純なものでは、企業資本の複雑化に伴い様々な問題が生起するからである²⁴⁾。つまり、計算を複雑にする原因は、EPSが利益の趨勢の判断要素として意味あるものにあることにある。つまり、EPSの利用の目的と合致するような、適切な情報の作成を行うために必要な措置が採られているのである²⁵⁾。

EPSが有用とされる要件をまとめると以下のようになる。

- ・EPSの利用の目的（利益の趨勢の判断要素）が明確にされている。
- ・目的を果たすための理論的な方法（遡及修正と稀薄化の織り込み）によって算出されている。
- ・包括主義損益計算書と一体化している²⁶⁾。

これらの条件によって「EPSの増加してい

る企業は質係数が高い」、さらには「EPSの増加している企業は株価が高い」といった単純なルールが意味のある意思決定規準になるのである²⁷⁾。前節で問題にした、単純なルールに依拠することの問題を解消する方法として、上記の要件を敷衍することができるものと考えられる。すなわち、単純なルールの基礎になる会計情報に関しては、利用の目的を明確にし、その目的に合致するために理論的な方法を精緻化させ作成するためのアクセス可能なデータと一体になっていけばよいということである。

IV 結び 一情報化社会における会計情報開示一

情報化社会の特徴は、情報へのアクセシビリティの著しい向上にある。言い換えれば、情報自体は稀少資源ではなくなるということである。情報へのアクセシビリティが確保されていなかったために、Abraham Lincolnは本を借りるために何マイルもの道を歩いたという。それほど、情報が稀少で高価なものだったのである。しかし、情報へのアクセシビリティの向上によって、情報を持つことの意味が変化する。かつては、何かを知っているということは、頭の中に何か記憶されているということの意味していた。しかし、今日では、航空券の予約係は端末機を利用して、飛行機の予約状況を「知っている」。在庫係は何千項目に及ぶ在庫品や注文について

24) たとえば、Paton [1971, p.42] は以下のように述べている。「これまでに何度か APBO 15 を読もうと努めてきた。しかし、毎度、欲求不満と嫌悪感に陥り、この骨折りに仕事を放り出した。」

25) 稀薄化の織り込みの具体的な方法にも、EPSの有用性を高めるための施策を見いだすことができる。オプション等の影響を織り込む方法には、いくつかの方法が考案されているが、現実には自己株法が採用されている。自己株法は、オプション等が期首に行使され、行使による収入を市場で自己株式の買い戻しにあてるとする仮定に基づいて稀薄化を織り込む計算方法である。自己株法に関しては、行使収入の用途を自己株式の買い戻しに限定することが非現実的であるとして批判されてきた。しかし、自己株法が自己株式の買い戻しという資本取引を仮定することによって、損益計算書における当期利益とEPSにおける当期利益とを一致させていることに注意が必要である。EPSの有用性が認められたのが包括主義損益計算書との関連に基づいているという、先に明らかにしたこととの密接な関連がある。

26) APBS 4, para.201 は次のように述べている。

「EPS情報は、純利益とその構成要素と関連づけて提供されるときに最も有用であり、損益計算書の本体で表示されるべきである。単独数値であるEPSには、単独数値である純利益と同様の有用性の限界がある。EPS数値が財務諸表や他の歴史的情報と関連して表示されるのでなければ、企業の過去の業績を評価することや将来の潜在性を意見形成しようとする試みに対して有用性は限られる。」

27) 「EPSの増加している企業は質係数が高くなる」とか「EPSの増加している企業は株価が上がる」といった、誤った単純なルールが利用されることを防ぐ方策については別に考えなければならない重要な問題である。

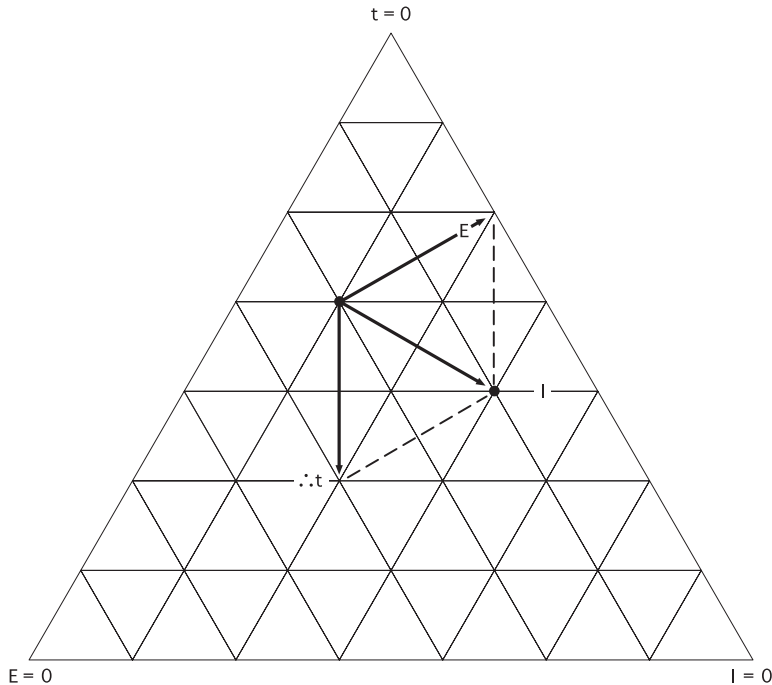


図 エネルギー、時間、情報の相互関係

「知っている」。つまり、今日において、知識とは情報がどこにあるのかを知り、その情報にアクセスすることへと意味を変えているのである²⁸⁾。すなわち、情報へのアクセシビリティの向上は、外部の記憶媒体の自由な利用による知識の爆発的な増加を意味するのである²⁹⁾。

ここで、Spreng [1978, p.28] の示したエネルギーと時間、情報の相互関係を見よう（図を参照）。三者の関係は三角形で表され、3つの属性のそれぞれが他の2つの要素を一定にしたときの裏表関係にあることがわかる（図の矢印を参照）。永い時間と大量の情報を用いればエネルギーを用いなくても大きな仕事ができるし（ $E=0$ ）、永い時間と大量のエネルギーを用いれば情報がなくても大きな仕事ができ（ $I=0$ ）、

そして、大量の情報と大量のエネルギーを用いれば短時間に大きな仕事ができるのである（ $T=0$ ）。

情報化社会における利用可能な情報の増加は、エネルギーや時間の余裕に結びつく。そして、近代文明が時間に高い価値を認めることから³⁰⁾、利用可能な情報の増加は「時間を配分する自由」に結びつくのである。つまり、「かつてないほど効率的になった計算装置の作業から出てくる情報の扱いが異様なほどに前進したことによる、最も根本的で不変の社会的効果は、時間の使い方の方の再編」なのである³¹⁾。

伝統的な意思決定有用性アプローチに基づく、有用な情報は全て提供しようという考え方は、情報自体が稀少な資源であることを前提にしている。この前提は、情報へのアクセシビリティ

28) サイモン [1987], 149-151 頁。

29) 情報と知識との関係については、たとえば、塚原 [1987], 146-158 頁を参照。

30) たとえば、レヴィーン [2002], 第1章を参照。

31) Weinberg [1990], p.121.

が著しく高まる情報化社会では、適合しない。情報化社会においては、情報過剰による意思決定への悪影響を避けるために、「時間の配分自由性」を中心とした会計情報開示を考えていかなければならないのである。時間の配分自由性とは、長時間かけることを厭わなければ詳細な情報を利用することを可能にしつつ、単純なルールに基づくことによって意思決定の簡便化を可能にすることである。このために、単純なルールの基礎になる EPS のような要約数値の提供と、その要約数値の素である詳細なデータへのアクセスの確保が必要になるのである³²⁾。

今日の会計情報開示においては、情報の量的拡大に注目が集まり、情報の要約加工の方法には無頓着である³³⁾。しかし、情報の量的拡大が度を超して過剰なものになれば、利用者の意思決定に有用なものにはならない。したがって、情報へ容易にアクセスできるという情報化社会の特性を活かした時間の配分自由性を中心とする会計情報開示の理論体系へと転換するべきなのである。

本稿の議論は、伝統的な会計情報開示の議論とは異なる方向性のものである。多くの問題の検討が残されているが、情報化社会における会計情報開示の有効性のための検討を続けていきたい。

参考文献

- ・ AAA, Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory, *A Statement of Basic Accounting Theory*, AAA, 1966.
- ・ AICPA, APB, *Accounting Principles Board Opinion No. 9 (APBO 9)*, “Reporting the Result of Operations,” AICPA, 1966.
- ・ —————, *Accounting Principles Board Opinion No.15 (APBO 15)*, “Earnings per Share,” AICPA, 1969.
- ・ —————, *Statement of the Accounting Principles Board No. 4*, “Basic Concepts and Accounting Principles Underlying Financial Statements of Business Enterprises,” AICPA, 1970.
- ・ Boulding, Kenneth E., “Economics and Accounting : the uncongenial twins,” in W.T. Baxter and Sidney Davidson eds., *Studies in Accounting Theory*, Sweet and Maxwell, 1962.
- ・ アレクサンダー, イゴール「情報をビットで刻む — シャノンの方程式 —」, グレアム ファーメロ 著, 藤井昭彦校閲, 斉藤隆央訳『美しくなければならぬ — 現代科学の偉大な方程式 —』紀伊國屋書店, 2003 年。
- ・ De Bondt, Werner F. M. & Richard H. Thaler, “Do Analysts Overreact?,” in Thomas Gilovich, Dale Griffin & Daniel Kahneman eds., *Heuristics and Biases : the psychology of intuitive judgement*, Cambridge University Press, 2002.
- ・ FASB, *Statement of Financial Statement Concepts No. 1 (SFAC 1)*, “Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises,” FASB, 1978.
- ・ Gilman, Stephen, *Analyzing Financial Statements*, revised edition, Ronald Press, 1934.
- ・ Graham, Benjamin & David L. Dodd, *Security Analysis*, Whittlesey House, 1934.
- ・ IASB, *The Income Statement (Reporting*

32) ここでの議論は、証券アナリストや投資アドバイザーといった専門家の解釈にもあてはまる。De Bondt & Thaler [2002] が示すように、専門家もヒューリスティックに基づく意思決定の簡便化による失敗から逃れられないからである。

33) cf. IASB [2002]. なお、本稿の校正中にプロジェクトに重要な変化が起きた。注視したい。

- Performance*), project summary, 18 December 2002.
- ・久保淳司「株主自己責任時代の財務報告——株当り利益中心の会計——」, 『経済学研究』(北海道大学) 第47巻第3号, 1997年, 135-154頁。
 - ・——「会計情報の有用性向上に向けて — 1株当り利益会計基準の変遷からの考察—」, 『日本会計史学会年報』第17巻, 1999年, 44-55頁。
 - ・Langer, E., A. Blank & B. Chanowitz, “The Mindlessness of Ostensibly Thoughtful Action: the role of “placebic” information in interpersonal interaction,” *Journal of Personality and Social Psychology*, No.36, 1978, pp.635-642.
 - ・レヴィーン, ロバート著, 忠平美幸訳『あなたはどれだけ待てますか』草思社, 2002年。
 - ・Milgram, Stanley, “The Experience Living in Cities,” *Science*, Vol.167, 13 March 1970, pp.1461-1468.
 - ・Paton, W.A., “Earmarks of a Profession—And the APB,” *Journal of Accountancy*, January 1971, pp.37-45.
 - ・Powell, Weldon, “Extraordinary Items,” *Journal of Accountancy*, January 1966, pp.31-37.
 - ・Pratkanis, Anthony R., “The Cognitive Representation of Attitudes,” in A. R. Pratkanis, S. J. Breckler & A. G. Greenwood eds., *Attitude Structure and Function*, Hillsdale, 1989.
 - ・サイモン, ハーバード著, 稲葉元吉・倉井武夫訳『意思決定の科学』産業能率大学出版部, 1979年。
 - ・——, 佐々木恒男・吉原正彦訳『改題新訳 意思決定と合理性』文真堂, 1987年。
 - ・Snowball, Doug, “Information Load and Accounting Reports: too much, too little or just right ?” *Cost and Management*, May-June 1979, pp.22-28.
 - ・Spreng, Daniel T., “On Time, Information, and Energy Conservation,” *ORAU/IEA*, 78-22 (R), December 1978, pp.1-30.
 - ・武田隆二「1株当り利益の計算とその分析的意義」, 『企業会計』第31巻第6号, 1979年, 45-72頁。
 - ・Thorpe, W.H., *Learning and Instinct in Animals*, Methen, 1956.
 - ・塚原仲晃『脳の可塑性と記憶』紀伊國屋書店, 1987年。
 - ・Tversky, Amos & Daniel Kahneman, “Judgment under Uncertainty: heuristics and biases,” *Science*, Vol.185, 27 September 1974, pp.1124-1131.
 - ・Weinberg, DR Alvin M., “On the Relation between Information and Energy Systems: a family of Maxwell's Demon,” in H. S. Leff & A. F. Rex ed., *Maxwell's Demon*, Princeton University Press, 1990.